

# 第21回

## 定時株主総会

# 招集ご通知

### 日時

2026年6月22日（月曜日）午前10時

### 会場

東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役等に対する中計業績連動株式報酬等の内容の一部改定の件



インターネットまたは書面による  
議決権行使期限

2026年6月19日（金曜日）午後5時30分まで

▶ 詳しくはP.3



株主総会の模様をご自宅からでも  
ご覧いただけるようライブ配信を行います。

▶ 詳しくはP.5~6

イノベーションに情熱を。ひとに思いやりを。



Daiichi-Sankyo

## ●株主の皆様へ



代表取締役社長 兼 CEO

奥澤 宏幸

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、「世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献する」ことをパーパスとして掲げ、サイエンス&テクノロジーを基盤とした持続的な成長を通じて、社会のニーズに応えることを目指しています。

2025年度は、第5期中期経営計画の最終年度として、エンハーツやダトロウェイを始めとするDXd ADC製品等のがん領域を中心に、研究開発および事業展開を着実に進め、成長基盤の更なる強化を図ることができました。また、事業環境変化への対応として、開発戦略や供給体制の見直しと再構築を進め、その知見を事業運営に反映してきました。こうした経験から得た示唆を将来成長に向けた戦略と経営基盤の強化に活かし、2026年度より第6期中期経営計画を始動していきます。

本中期経営計画では、2035年に向けた長期ビジョン「Trusted healthcare innovator transforming the lives of people through our science and technology」の実現を見据え、今まで以上にがん領域を成長の中核に据えた戦略を推進してまいります。DXd ADC製品を始めとする複数の製品・適応症の創出・拡大を通じて、より多くの患者さんへの貢献と製品価値の最大化を目指してまいります。

また、より革新的な医薬品を患者さんに迅速に届ける創薬技術プラットフォームの確立を通じて、DXd ADC製品に続く将来の成長ドライバーの創出にも取り組んでまいります。あわせて、AI活用等による生産性の向上を始めとしたオペレーショナル・エクセレンスによる利益創出力の強化や、多様なステークホルダーへの貢献を通じて、中長期的な企業価値の向上と経営基盤の強化を進めてまいります。

株主還元については、累進配当を基本とした安定的な配当を実施し、株主価値の最大化を図ります。なお、2026年度も5期連続となる増配を予定しております。

第6期中期経営計画のもと、当社グループは持続的な成長とサステナブルな社会の発展に貢献する企業として、更なる進化を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援・ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

Purpose  
(存在意義)

世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献する

Mission

革新的医薬品を継続的に創出し、多様な医療ニーズに応える医薬品を提供する

2035年  
ビジョン

Trusted healthcare innovator transforming the lives of people through our science and technology

## 株主各位

電子提供措置の開始日 2026年5月25日

発信日 2026年6月 2日

東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

## 第一三共株式会社

代表取締役社長 兼 CEO 奥澤 宏幸

## 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、会社法の定めに従い、電子提供措置をとっております。株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）は、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。

なお、当日ご出席いただけない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご確認いただき、3ページをご参照の上、2026年6月19日（金曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

当社ウェブサイト <https://www.daiichisankyo.co.jp/investors/shareholders/meetings/>



東京証券取引所ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※サイトアクセス後、銘柄名（第一三共）または証券コード（4568）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認ください。



|      |  |
|------|--|
| 日時   | 2026年6月22日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）  |
| 場所   | 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号 ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」  |
| 目的事項 | <p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第21期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第21期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 取締役10名選任の件</p> <p>第3号議案 監査役2名選任の件</p> <p>第4号議案 取締役等に対する中計業績連動株式報酬等の内容の一部改定の件</p> |

以上

- 株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- 議決権行使書において、議案の賛否の表示がない場合は、会社提案について賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。
  - ・ 事業報告のうち、新株予約権等の状況、内部統制体制、会計監査人に関する事項、株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方
  - ・ 連結計算書類のうち、連結持分変動計算書及び連結注記表
  - ・ 計算書類のうち、株主資本等変動計算書及び個別注記表
 従って、株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部です。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト上に修正内容を掲載させていただきます。

# 株主総会の流れ

## 開催前



### ▶ 事前に議決権行使する

株主総会当日にご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

**行使  
期限**

**2026年6月19日（金曜日）  
午後5時30分受付／到着分まで**

### インターネットによる行使

#### ■ QRコード使用

- ① スマートフォンやタブレット等で議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取り、投票画面へ。
- ② 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

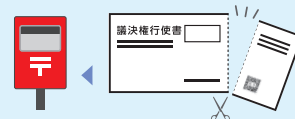


#### ■ ID・パスワード使用

- ① 議決権行使サイトにアクセス。  
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)
- ② 議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードでログイン。
- ③ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 書面行使

議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご記入いただき、期限までに到着するようにご返送ください。



#### ◆ ご注意事項

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) へのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。
- 議決権行使サイトは、保守・点検のため、午前2時30分から午前4時30分までは、取扱いを休止させていただきます。

**機関投資家の皆様へ** 当社は株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

インターネット等による  
議決権行使に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

TEL **0120-173-027**

通話料無料  
受付時間 9：00～21：00



### ▶ 株主総会関係書類を見る

当社ウェブサイト

第一三共 株主総会

検索



### ▶ 事前質問を検討する

⇒5～6ページ

株主様専用サイト  
[Engagement Portal]



## 開催当日

### ▶ 株主総会会場のご案内

⇒巻末「株主総会会場ご案内図」

場所

東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル3階  
「ロイヤルホール」

時間

2026年6月22日（月曜日）  
午前10時 開会  
（受付開始：午前9時）

当日ご出席の株主様は、議決権行使書用紙を、  
株主総会会場受付にご提出ください。

来場する場合



### ▶ ライブ配信を視聴する

⇒5～6ページ

配信日時

2026年6月22日（月曜日）  
午前10時～株主総会終了時刻まで  
（午前9時30分頃よりアクセス可能）

株主様専用サイト「Engagement Portal」

議決権行使書用紙記載のID・仮パスワードでログイン



ライブ配信を視聴する場合

## 閉会后



### ▶ 動画オンデマンド 配信を見る

総会終了後、当社ウェブサイトにて公開予定です。



### ▶ 決議の結果を 確認する

議決権行使の最終集計結果も開示  
します。

当社ウェブサイト

第一三共 株主総会 検索




## 株主総会ライブ配信及び事前のご質問受付のご案内

株主総会の模様をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様専用サイト「Engagement Portal」からインターネットによるライブ配信を行います。同サイトからは、本株主総会の目的事項に関する事前のご質問をご投稿いただくことが可能です。併せてご利用ください。

株主様専用サイト「Engagement Portal」

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

エンゲージメントポータル
検索



〈 第一三共のページへログイン 〉


議決権行使書用紙記載のID・パスワードを入力

**議決権行使書**  
第一三共株式会社

\_\_\_\_\_ 様

① ログインID  
XXXX-XXXX-XXXX-XXX

② 仮パスワード  
XXXXXX



### ご注意事項

- 議決権行使の際にパスワードを変更されていても、Engagement Portalにログインされる際には、議決権行使書用紙に記載の仮パスワードをそのままご入力ください。
- 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、ログインボタンを押してください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- Internet Explorerはご利用いただけません。本サイトの推奨環境は、「Engagement Portal」に関するQA集の末尾に記載しておりますのでご参照ください。（三菱UFJ信託銀行「Engagement Portal」に関するQA集 <https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>）

株主様専用サイト  
ログインに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL **0120-676-808**

通話料無料

受付時間 9：00～17：00（土日祝日等を除く平日）

※株主総会当日は、9：00～株主総会終了時まで

## ▶ 事前質問受付のご案内

本株主総会の開催に先立ちまして、株主様からのご質問を受け付けております。



**事前質問受付時間** 2026年6月15日（月曜日）午後5時30分まで

### ご注意事項

- ご質問は、本株主総会の目的事項に関するものに限らせていただきます。
- 事前にお寄せいただいたご質問のうち、多くの株主様のご関心が高いと思われるものについて、株主総会当日に回答させていただく予定です。
- ご質問の全てに回答いたしかねる場合があることについて、あらかじめご了承ください。

## ▶ ライブ配信のご案内

株主総会の模様をご自宅からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。



**配信日時** 2026年6月22日（月曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

※ライブ配信視聴ページは、開始時間の30分前の午前9時30分頃よりアクセス可能となります。

### ご注意事項

- やむを得ない事情により、ライブ配信ができなくなる可能性があります。その場合は、当社ウェブサイト等によりお知らせいたします。
- ライブ配信視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、当日の決議や株主総会において株主様に認められているご質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権につきましては3ページのご案内の方法により、事前に行ってくださいますよう、お願い申し上げます。
- ご視聴は、株主様ご本人に限定させていただきます。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ご使用の機器やネットワーク環境によっては、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。上記の株主様専用サイト内に「視聴環境テストサイト」をご用意していますので、必要に応じてご確認ください。こちらは、配信日時に限らず事前のご利用が可能です。

### ご来場予定の株主様へのご案内

株主様のプライバシーに配慮し、ライブ配信に際しての当日の会場撮影は、議長及び役員席付近を中心としますが、やむを得ず会場内の株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案

### 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な施策の一つとして位置付け、安定的な配当に努めております。

当期におきましては、2025年12月10日に中間配当として1株当たり39円を実施しており、期末配当39円と合計で1株当たり年間78円の配当を予定しております。

つきましては、当事業年度の期末配当につきまして、次のとおりにいたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金39円

総額 71,519,260,722円

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月23日（火曜日）

### ご参考

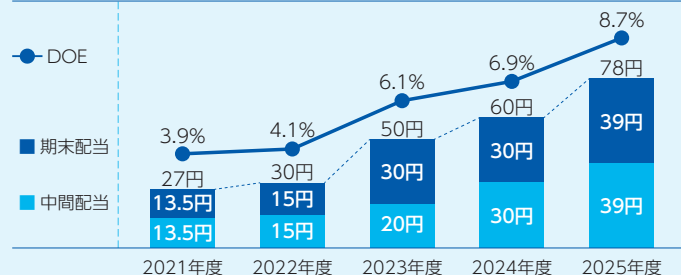
### 第5期中期経営計画（2021年度～2025年度）株主還元方針

株主資本を基準とする株主資本配当率（DOE）※  
の採用による安定的な株主還元

※ DOE：株主資本配当率  
＝ 配当総額 ÷ 株主資本（親会社の所有者に帰属する持分）

2025年度のDOE目標：  
株主資本コストを上回る8%以上

1株当たり配当金とDOE



## 第2号議案

## 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 |    | 氏名（年齢）  | 性別 | （満年齢）  | 独立 | 社外 | 在任年数 | 取締役会出席回数     |
|-----------|----|---|----|--------|----|----|------|--------------|
| 1         | 再任 |  おくざわ ひろゆき<br>奥澤 宏幸                    | 男性 | （満63歳） |    |    | 5年   | 14/14回（100%） |
| 2         | 再任 |  まつもと たかし<br>松本 高史                     | 男性 | （満62歳） |    |    | 2年   | 14/14回（100%） |
| 3         | 再任 |  うえの しづこ<br>上野 司津子                     | 女性 | （満60歳） |    |    | 1年   | 11/11回（100%） |
| 4         | 再任 |  Joseph Kenneth Keller<br>ジョセフ・ケネス・ケラー | 男性 | （満63歳） |    |    | 1年   | 11/11回（100%） |
| 5         | 再任 |  こまつ やすひろ<br>小松 康宏                     | 男性 | （満68歳） | 独立 | 社外 | 4年   | 14/14回（100%） |
| 6         | 再任 |  にしい たかあき<br>西井 孝明                    | 男性 | （満66歳） | 独立 | 社外 | 3年   | 14/14回（100%） |
| 7         | 再任 |  ほんま よう<br>本間 洋                      | 男性 | （満70歳） | 独立 | 社外 | 2年   | 14/14回（100%） |
| 8         | 再任 |  わたなべ あきひろ<br>渡辺 章博                  | 男性 | （満67歳） | 独立 | 社外 | 1年   | 11/11回（100%） |
| 9         | 再任 |  きのした れいこ<br>木下 玲子                   | 女性 | （満61歳） | 独立 | 社外 | 1年   | 11/11回（100%） |
| 10        | 新任 |  Stuart Mackey<br>スチュアート・マッキー        | 男性 | （満57歳） |    |    | —    | —            |

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 独立 東京証券取引所届出独立役員 社外 社外取締役候補者

注）取締役候補者の年齢は、本株主総会終結時の満年齢となります。

候補者番号

1



おくざわ ひろゆき  
**奥澤 宏幸**

1962年10月31日生（満63歳）

再任

- |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| ■ 取締役在任年数    | 5年（本株主総会終結時） | ■ 取締役会への出席状況 |
| ■ 所有する当社の株式数 | 61,378株      | 14/14回（100%） |

### 取締役候補者とした理由

奥澤宏幸氏は、当社において海外事業、経営戦略、人事、経営企画・管理等に携わり、2018年より執行役員、2021年より取締役、CFO、2023年より代表取締役社長兼COO、2025年より代表取締役社長兼CEOを務めております。

同氏は取締役会において、上記の経験、専門的見地及び当社を代表する立場から提案し、適宜有益な発言を行うことで、業務執行の意思決定及び監督の役割を適切に果たしております。

また、指名委員会及び報酬委員会に対して、両委員会の方針等を踏まえた執行を代表する立場での提案や質疑応答を適切に行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き取締役候補者としてしました。

### 略歴、地位及び担当（2026年5月18日現在）

|          |                        |          |                          |
|----------|------------------------|----------|--------------------------|
| 1986年 4月 | 三共株式会社入社               | 2021年 6月 | 当社グループ 経営企画・管理ユニット長      |
| 2017年 4月 | 当社ASCAカンパニー事業企画部長      |          | 当社取締役常務執行役員経営企画・管理本部長CFO |
| 2018年 4月 | 当社グループ ASCAカンパニープレジデント | 2022年 4月 | 当社グループ 経営企画・管理ユニット長      |
|          | 当社執行役員ASCAカンパニープレジデント  |          | 当社取締役専務執行役員経営企画・管理本部長CFO |
| 2021年 4月 | 当社グループ 経営企画・管理ユニット長    | 2023年 4月 | 当社代表取締役社長兼COO社長執行役員      |
|          | 当社常務執行役員経営企画・管理本部長CFO  | 2025年 4月 | 当社代表取締役社長兼CEO社長執行役員（現任）  |

注1) 奥澤宏幸氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

2) 当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2026年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

2


 まつもと たかし  
**松本 高史**

1964年2月6日生（満62歳）

再任

- |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| ■ 取締役在任年数    | 2年（本株主総会終結時） | ■ 取締役会への出席状況 |
| ■ 所有する当社の株式数 | 49,242株      | 14/14回（100%） |

### 取締役候補者とした理由

松本高史氏は、当社において人事、経営管理、海外事業等に携わり、2021年より執行役員、2023年より当社グループ ヘッド オブ グローバルHR、CHRO（Chief Human Resources Officer）、2024年より取締役、2026年より当社グループ ヘッド オブ グローバル コーポレート アフェアーズ、CCAO（Chief Corporate Affairs Officer）を務めております。

同氏は取締役会において、上記の経験、専門の見地及び当社事業全体を見る立場から、適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行の意思決定及び監督の役割を適切に果たしております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き取締役候補者となりました。

### 略歴、地位及び担当（2026年5月18日現在）

|          |  |          |  |
|----------|--|----------|--|
| 1987年 4月 | 第一製薬株式会社入社                                       | 2024年 6月 | 当社取締役常務執行役員                                    |
| 2019年 4月 | 当社総務本部人事部長                                       | 2025年 4月 | 当社取締役専務執行役員                                    |
| 2021年 4月 | 当社執行役員総務本部人事管掌                                   | 2026年 4月 | 当社グループ ヘッド オブ グローバル コーポレート アフェアーズ（現任）          |
| 2023年 4月 | 当社グループ ヘッド オブ グローバルHR（現任）                        |          | 当社グループ CHRO（Chief Human Resources Officer）（現任） |
|          | 当社グループ CCAO（Chief Corporate Affairs Officer）（現任） |          | 当社取締役上席執行役員（現任）                                |
|          | 当社常務執行役員   |          |  |

注1) 松本高史氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

2) 当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2026年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

3



うえの しづこ  
上野 司津子

1965年7月4日生（満60歳）

再任

- 取締役在任年数 1年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況 11/11回（100%）（2025年6月就任後）
- 所有する当社の株式数 25,911株

### 取締役候補者とした理由

上野司津子氏は、当社において研究開発、メディカルアフェアーズ等に携わり、2022年より執行役員、2024年よりPatient Centricity特命担当、2025年より当社グループ ジャパンビジネスユニット長、取締役、日本事業ユニット長を務めております。

同氏は取締役会において、上記の経験、専門的見地及び当社事業全体を見る立場から、適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行の意思決定及び監督の役割を適切に果たしております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き取締役候補者としてしました。

### 略歴、地位及び担当（2026年5月18日現在）

|          |                                   |          |   |
|----------|-----------------------------------|----------|---|
| 1990年 4月 | サントリー株式会社入社                       | 2024年 4月 | 当社グループ Patient Centricity特命担当（現任）<br>当社常務執行役員日本事業ユニットメディカル<br>アフェアーズ本部長 |
| 2002年12月 | 第一サントリーファーマ株式会社転籍                 | 2025年 4月 | 当社グループ ジャパンビジネスユニット長（現任）<br>当社常務執行役員日本事業ユニット長<br>兼メディカルアフェアーズ本部長        |
| 2010年 4月 | 第一三共株式会社転籍、<br>第一三共RDアソシエイト株式会社出向 | 2025年 6月 | 当社取締役常務執行役員日本事業ユニット長<br>兼メディカルアフェアーズ本部長                                 |
| 2020年 4月 | 当社開発統括部臨床開発第三部長                   | 2026年 4月 | 当社取締役上席執行役員日本事業ユニット長（現任）  |
| 2022年 4月 | 当社執行役員日本事業ユニットメディカル<br>アフェアーズ本部長  |          |   |

注1) 上野司津子氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

- 2) 当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2026年7月に同様の内容で更新することを予定しております。
- 3) 上野司津子氏の戸籍上の氏名は、浦野（うらの）司津子です。

候補者番号

4



Joseph Kenneth Keller  
**ジョセフ・ケネス・ケラー**

再任

1962年10月25日生（満63歳）

- 取締役在任年数 1年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況 11/11回（100%）（2025年6月就任後）
- 所有する当社の株式数 0株

### 取締役候補者とした理由

ジョセフ・ケネス・ケラー（Joseph Kenneth Keller、略称：Ken Keller）氏は、第一三共Inc.入社以前より、製薬業界における豊富な経験を有しており、当社グループにおいて、米国での循環器領域及びオンコロジー領域、グローバルでのオンコロジー事業等を牽引してきました。2019年より第一三共U.S.ホールディングスInc.社長、第一三共Inc.社長兼CEO、2021年より当社グループ オンコロジービジネスユニット長、2025年より取締役、2026年より当社グループ ヘッド オブ グローバルオンコロジービジネスを務めております。

同氏は取締役会において、上記の経験、専門的見地及び当社事業全体を見る立場から、適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行の意思決定及び監督の役割を適切に果たしております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き取締役候補者となりました。

### 略歴、地位及び担当（2026年5月18日現在）

|          |   |          |   |
|----------|---|----------|---|
| 1984年    | ビーチャムファーマシューティカルズ<br>（現グラクソ・スミスクライン）入社  | 2019年 4月 | 第一三共U.S.ホールディングスInc.社長（現任）<br>兼第一三共Inc.社長兼CEO（現任） |
| 1990年    | クリティカルケアアメリカInc.入社  |          | 兼同社アドミニストレーティブ&コマーシャル<br>プレジデント                   |
| 1991年    | アムジェンInc.入社   |          | 兼アメリカン・リージェントInc.社長兼CEO                           |
| 2012年    | スペクトラムファーマシューティカルズInc.入社  | 2021年 4月 | 当社グループ オンコロジービジネスユニット長<br>（現任）                    |
| 2014年 5月 | 第一三共Inc.入社 アドミニストレーティブ&<br>コマーシャル プレジデント  | 2025年 6月 | 当社取締役（現任）   |
| 2016年 6月 | 同社アドミニストレーティブ&コマーシャル<br>プレジデント<br>兼ルイトポルト・ファーマシューティカルズInc.<br>（現アメリカン・リージェントInc.）社長兼CEO | 2026年 4月 | 当社グループ ヘッド オブ グローバルオンコロジービ<br>ジネス（現任）             |

### 【重要な兼職の状況】

- 第一三共U.S.ホールディングスInc.社長兼第一三共Inc.社長兼CEO

注1) ジョセフ・ケネス・ケラー氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

2) 当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2026年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

3) ジョセフ・ケネス・ケラー（Joseph Kenneth Keller）氏は当社において略称のKen Kellerを使用しています。

候補者番号

5



こまつ やすひろ  
**小松 康宏**

1957年10月25日生（満68歳）

再任

独立

社外

- 取締役在任年数 4年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況 14/14回（100%）
- 所有する当社の株式数 1,000株

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小松康宏氏は、医学者および病院経営者としての経験から、医療全般、クリニカル・ガバナンス、公衆衛生、医薬品安全及びリスクマネジメント等に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。

同氏は取締役会において、上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。

また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、社外の視点から積極的な発言を行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

### 略歴、地位及び担当（2026年5月18日現在）

|          |                                 |          |                         |
|----------|---------------------------------|----------|-------------------------|
| 1998年 8月 | 聖路加国際病院内科医長                     | 2023年 4月 | 群馬大学名誉教授兼特別教授（現任）       |
| 2007年11月 | 聖路加国際病院腎臓内科部長                   | 2023年 4月 | 群馬大学医学部附属病院病院顧問（現任）     |
| 2011年 1月 | 聖路加国際病院副院長、QIセンター長              | 2023年 4月 | 医療法人社団明芳会板橋中央総合病院副院長    |
| 2017年11月 | 群馬大学大学院医学系研究科医療の質・安全学講座教授       | 2026年 5月 | 東京女子医科大学医療安全学講座主任教授（現任） |
| 2017年11月 | 群馬大学医学部附属病院医療の質・安全管理部長          |          |                         |
| 2018年 4月 | 群馬大学医学部附属病院特命副病院長<br>（病院機能評価担当） |          |                         |
| 2022年 6月 | 当社社外取締役（現任）                     |          |                         |

#### 【重要な兼職の状況】

- 東京女子医科大学医療安全学講座主任教授
- 群馬大学名誉教授兼特別教授
- 群馬大学医学部附属病院病院顧問

注1) 小松康宏氏と当社の間に、特別な利害関係はありません。

2) 同氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社が定める社外役員独立性判断基準を満たしており、当社は、同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

3) 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合には、引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。

4) 当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2026年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

6

にししい たかあき  
**西井 孝明**

1959年12月27日生（満66歳）

再任

独立

社外

- 取締役在任年数 3年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況
- 所有する当社の株式数 4,800株
- 14/14回（100%）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西井孝明氏は、食品・アミノ酸素材メーカーにおける会社経営者としての経験から、企業経営全般、海外事業及び人材戦略等に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。

同氏は取締役会において、上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。

また、取締役会議長（2025年6月就任）として、社外の視点から取締役会の議事運営を適切に実施し、加えて指名委員会委員および報酬委員会委員として適宜有益な発言を行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

### 略歴、地位及び担当（2026年5月18日現在）

|          |                                 |          |                     |
|----------|---------------------------------|----------|---------------------|
| 1982年 4月 | 味の素株式会社入社                       | 2021年 6月 | 同社取締役代表執行役社長最高経営責任者 |
| 2004年 7月 | 味の素冷凍食品株式会社取締役                  | 2022年 4月 | 同社取締役執行役            |
| 2007年 6月 | 同社常務執行役員                        | 2022年 6月 | 同社特別顧問              |
| 2011年 6月 | 味の素株式会社執行役員                     | 2023年 6月 | 当社社外取締役（現任）         |
| 2013年 6月 | 同社取締役常務執行役員                     |          |                     |
| 2013年 8月 | ブラジル味の素社代表取締役社長                 |          |                     |
| 2015年 6月 | 味の素株式会社取締役社長最高経営責任者、<br>同社代表取締役 |          |                     |

#### [重要な兼職の状況]

- 花王株式会社社外取締役

注1) 西井孝明氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

- 2) 同氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社が定める社外役員独立性判断基準を満たしており、当社は、同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
- 3) 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合には、引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。
- 4) 当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2026年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

7



ほんま よう  
**本間 洋**

1956年5月8日生（満70歳）

再任

独立

社外

- |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| ■ 取締役在任年数    | 2年（本株主総会終結時） | ■ 取締役会への出席状況 |
| ■ 所有する当社の株式数 | 1,500株       | 14/14回（100%） |

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

本間洋氏は、情報通信分野における会社経営者としての経験から、企業経営全般及びIT・デジタルテクノロジーに関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。

同氏は取締役会において、上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。

また、報酬委員会委員長（2025年6月就任）として、社外の視点から同委員会の議事運営を適切に実施し、加えて指名委員会委員として適宜有益な発言を行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

### 略歴、地位及び担当（2026年5月18日現在）

- 1980年 4月 日本電信電話公社入社
- 2014年 6月 株式会社NTTデータ取締役常務執行役員  
エンタープライズITサービスカンパニー長
- 2015年 7月 同社取締役常務執行役員
- 2016年 6月 同社代表取締役副社長執行役員
- 2018年 6月 同社代表取締役社長
- 2023年 7月 株式会社NTTデータグループ代表取締役社長
- 2024年 6月 同社相談役（現任）
- 2024年 6月 当社社外取締役（現任）

#### [重要な兼職の状況]

- 株式会社NTTデータグループ相談役
- 三井不動産株式会社社外取締役
- 東京電力ホールディングス株式会社社外取締役（2026年6月就任予定）

注1) 本間洋氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

- 2) 同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
- 3) 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合には、引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。
- 4) 当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2026年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

8



わたなべ あきひろ  
**渡辺 章博**

1959年2月18日生（満67歳）

再任

独立

社外

- 取締役在任年数 1年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況
- 所有する当社の株式数 1,100株 11/11回（100%）（2025年6月就任後）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

渡辺章博氏は、グローバルM&Aアドバイザー企業の創業者、経営者及び公認会計士としての経験から、企業経営全般、財務・会計、資本市場・M&A等に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。

同氏は取締役会において、上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。

また、指名委員会委員長（2025年6月就任）として、社外の視点から同委員会の議事運営を適切に実施し、加えて報酬委員会委員として適宜有益な発言を行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

### 略歴、地位及び担当（2026年5月18日現在）

- 1990年 7月 KPMG LLP ニューヨーク事務所  
監査部門パートナー
- 1994年 7月 KPMGコーポレートファイナンス株式会社  
代表取締役
- 2002年 4月 渡辺章博公認会計士事務所代表者（現任）
- 2004年 4月 GCA株式会社代表取締役CEO
- 2024年 1月 フーリハン・ローキー株式会社社長
- 2025年 6月 当社社外取締役（現任）

#### 【重要な兼職の状況】

- サッポロホールディングス株式会社社外取締役

注1) 渡辺章博氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

2) 同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

3) 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合には、引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。

4) 当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2026年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

9


 きのした れいこ  
**木下 玲子**

1964年7月3日生（満61歳）

再任

独立

社外

- |              |              |              |                          |
|--------------|--------------|--------------|--------------------------|
| ■ 取締役在任年数    | 1年（本株主総会終結時） | ■ 取締役会への出席状況 |                          |
| ■ 所有する当社の株式数 | 300株         |              | 11/11回（100%）（2025年6月就任後） |

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

木下玲子氏は、投資ファンド運用会社の創業者、経営者及び金融業界における経験から、企業経営全般、財務・会計、事業戦略・マーケティング、投資家視点での企業再生等に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。

同氏は取締役会において、上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。

また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、社外の視点から積極的な発言を行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

### 略歴、地位及び担当（2026年5月18日現在）

|          |  |          |             |
|----------|--|----------|-------------|
| 2000年 4月 | リーマン・ブラザーズ証券会社ヴァイス・プレジデント                                | 2025年 6月 | 当社社外取締役（現任） |
| 2002年10月 | 株式会社東京スター銀行シニア・ヴァイス・プレジデント                               |          |             |
| 2005年 7月 | エスピーアイ・キャピタル株式会社<br>（現SBIキャピタル株式会社）取締役執行役員常務             |          |             |
| 2006年 6月 | SBIキャピタルソリューションズ株式会社<br>（現アドミラルキャピタル株式会社）<br>代表取締役社長（現任） |          |             |
| 2007年 6月 | SBIホールディングス株式会社取締役執行役員常務                                 |          |             |
| 2021年 2月 | 株式会社ユニファイナンス代表取締役（現任）                                    |          |             |
| 2023年 3月 | グリーン・サービス株式会社取締役（現任）                                     |          |             |

#### 【重要な兼職の状況】

- アドミラルキャピタル株式会社代表取締役社長
- ヘリオス テクノ ホールディング株式会社社外取締役
- 株式会社クスリのアオキホールディングス社外取締役

注1) 木下玲子氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

- 同氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社が定める社外役員独立性判断基準を満たしており、当社は、同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
- 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合には、引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。
- 当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2026年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

10



S t u a r t M a c k e y  
**ステュアート・マッキー**

新任

1969年1月23日生（満57歳）

■ 所有する当社の株式数 0株

### 取締役候補者とした理由

ステュアート・マッキー（Stuart Mackey）氏は、第一三共Inc.入社以前より、製薬業界における豊富な経験を有しており、当社グループにおいて、事業開発、特にオンコロジー領域におけるグローバル製薬企業との戦略的提携を牽引してきました。2013年より第一三共Inc.グローバルヘッド オブ ビジネスデベロップメント、2023年より当社グループ ヘッド オブ グローバル ビジネスデベロップメントを務めております。

その豊富な経験と幅広い知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の業務執行の意思決定及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、取締役候補者となりました。

### 略歴、地位及び担当（2026年5月18日現在）

|          |   |          |                                      |
|----------|---|----------|--------------------------------------|
| 1999年    | アムジェンInc.入社   | 2023年 4月 | 当社グループ ヘッド オブ グローバル ビジネスデベロップメント（現任） |
| 2008年    | アムジェンベンチャーズマネージングパートナー  |          |                                      |
| 2009年    | サンタリスファーマ（現エフ・ホフマン・ラ・ロシュ）入社 チーフビジネスオフィサー  |          | 第一三共Inc.グローバルヘッド オブ ビジネスデベロップメント（現任） |
| 2011年    | アムジェンInc.入社 バイオシミラズディビジョン<br>デピュティ ジェネラルマネジャー   |          |                                      |
| 2013年 4月 | 第一三共Inc.入社<br>グローバルヘッド オブ ビジネスデベロップメント<br>第一三共Inc.エグゼクティブバイスプレジデント オブ<br>ビジネスデベロップメント |          |                                      |

注1) ステュアート・マッキー氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

2) 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の選任が承認された場合は、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2026年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

## 第3号議案

## 監査役2名選任の件

監査役今津幸子氏及び松本光弘氏は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

## ご参考

## 選任後の監査役会の構成（予定）

| 候補者<br>番号 | 氏名（年齢）  | 在任年数     | 取締役会<br>出席回数     | 監査役会<br>出席回数     |
|-----------|---|----------|------------------|------------------|
| —         |  あらい みゆき<br>荒井 美由紀 女性（満63歳）  | 3年       | 14/14回<br>(100%) | 14/14回<br>(100%) |
| —         |  よこやま てるみち<br>横山 輝道 男性（満60歳） | 1年       | 11/11回<br>(100%) | 11/11回<br>(100%) |
| —         |  わたなべ まさこ<br>渡辺 雅子 女性（満64歳） | 独立 社外 5年 | 14/14回<br>(100%) | 14/14回<br>(100%) |
| 1         |  むらた たかし<br>村田 隆 男性（満65歳）  | 独立 社外 —  | —                | —                |
| 2         |  たご さゆり<br>田子 小百合 女性（満41歳） | 独立 社外 —  | —                | —                |

新任 新任監査役候補者 独立 東京証券取引所届出独立役員 社外 社外監査役／社外監査役候補者

注1) 当社の監査役任期は4年であり、荒井美由紀氏は2023年6月開催の第18回定時株主総会において、横山輝道氏は2025年6月開催の第20回定時株主総会において選任され就任しております。また、渡辺雅子氏は2025年6月開催の第20回定時株主総会において、再任され就任しております。

2) 横山輝道氏の取締役会及び監査役会の出席回数は、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会のうち、2025年6月23日の就任後に開催されたもののみを対象としております。

3) 監査役及び監査役候補者の年齢は、本株主総会終結時の満年齢となります。

候補者番号

1


 むらた たかし  
**村田 隆**

1961年6月4日生（満65歳）

新任

独立

社外

■ 所有する当社の株式数 0株

### 社外監査役候補者とした理由

村田隆氏は、警察官僚としての経験から、行政全般に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。

それらに基づく専門的見地および客観的立場から、当社取締役会における意思決定の状況を確認し、取締役の職務執行を監査する役割を期待し、社外監査役候補者としてしました。

### 略歴及び地位（2026年5月18日現在）

1984年 4月 警察庁入庁  
 2011年 2月 沖縄県警察本部長  
 2014年 1月 警視庁刑事部長  
 2015年 8月 警察庁長官官房総括審議官  
 2016年 8月 大阪府警察本部長  
 2018年 1月 警察庁警備局長  
 2019年 2月 特命全権大使フィンランド国駐節  
 2022年 1月 内閣危機管理監  
 2024年 4月 内閣危機管理監 退任

#### [重要な兼職の状況]

なし

注1) 村田隆氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

- 同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、同取引所に対して独立役員として届け出ることを予定しております。
- 同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。
- 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の選任が承認された場合は、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2026年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

2


 たご さ ゆ り  
 田子 小百合

1984年11月24日生（満41歳）

新任

独立

社外

■ 所有する当社の株式数

0株

### 社外監査役候補者とした理由

田子小百合氏は、弁護士としての経験から、法律全般に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。

それらに基づく専門的見地および客観的立場から、当社取締役会における意思決定の状況を確認し、取締役の職務執行を監査する役割を期待し、社外監査役候補者となりました。

### 略歴及び地位（2026年5月18日現在）

- 2013年 1月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)入所
- 2015年 4月 統合によりアンダーソン・毛利・友常法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)入所
- 2023年 1月 同事務所パートナー弁護士（現任）

#### 【重要な兼職の状況】

- アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー弁護士

注1) 田子小百合氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

- 2) 同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、同取引所に対して独立役員として届け出ることを予定しております。
- 3) 同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。
- 4) 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の選任が承認された場合は、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2026年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

## ご参考

## 当社の取締役会のスキルマトリックス

当社は、当社の取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮するために備えるべきスキル（知識・経験・能力）を特定し、取締役及び監査役の当該スキルの保有状況を整理したスキルマトリックスを策定しています。

当社のパーパス、ミッション、中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らして、第6期中期経営計画で示した2035年ビジョン「Trusted healthcare innovator transforming the lives of people through our science & technology」の実現に向け、取締役会が発揮すべき機能を踏まえ、特に重要と考える9つのスキルを特定しています。

本定時株主総会において、第2号議案および第3号議案が原案どおり承認された場合の取締役会の構成並びに各取締役及び監査役が備えるスキルは以下のとおりです。

取締役については、これらのスキルの多様性・バランスを考慮した上で選任しております。監査役については、監査役会として候補者に求める要件を別途定めており、それに基づき、選任しております。

| 氏名    |              | 社外<br>独立 | 企業経営・<br>経営戦略* | 財務・<br>会計 | サイエンス<br>&<br>テクノロジー | 事業戦略・<br>マーケティング | グローバル<br>ビジネス | 人事・<br>人材育成 | 法務・<br>リスク<br>マネジメント | サステナ<br>ビリティ | IT・DX・AI | 資格    |
|-------|--------------|----------|----------------|-----------|----------------------|------------------|---------------|-------------|----------------------|--------------|----------|-------|
| 取締役   | 奥澤 宏幸        |          | ●              | ●         |                      | ●                | ●             | ●           | ●                    |              | ●        |       |
|       | 松本 高史        |          | ●              |           |                      |                  | ●             | ●           |                      | ●            |          |       |
|       | 上野 司津子       |          | ●              |           | ●                    | ●                | ●             |             |                      | ●            |          | 薬剤師   |
|       | ジョセフ・ケネス・ケラー |          | ●              |           |                      | ●                | ●             |             |                      |              |          |       |
|       | スチュアート・マッキー  |          | ●              |           |                      | ●                | ●             |             | ●                    |              |          | 弁護士   |
|       | 小松 康宏        | ○        | ●              |           | ●                    |                  |               | ●           | ●                    |              |          | 医師    |
|       | 西井 孝明        | ○        | ●              |           |                      | ●                | ●             | ●           |                      | ●            |          |       |
|       | 本間 洋         | ○        | ●              |           |                      | ●                | ●             | ●           |                      | ●            | ●        |       |
|       | 渡辺 章博        | ○        | ●              | ●         |                      | ●                | ●             | ●           |                      |              |          | 公認会計士 |
| 木下 玲子 | ○            | ●        | ●              |           | ●                    |                  | ●             |             |                      |              |          |       |
| 監査役   | 荒井 美由紀       |          |                |           | ●                    |                  |               |             | ●                    |              |          | 薬剤師   |
|       | 横山 輝道        |          | ●              |           |                      |                  | ●             | ●           | ●                    |              |          |       |
|       | 渡辺 雅子        | ○        |                | ●         |                      |                  |               |             | ●                    |              |          | 公認会計士 |
|       | 村田 隆         | ○        |                |           |                      |                  | ●             |             | ●                    |              |          |       |
|       | 田子 小百合       | ○        |                |           |                      |                  |               |             | ●                    | ●            |          | 弁護士   |

\*ガバナンスを含む

## 第4号議案

## 取締役等に対する中計業績連動株式報酬等の内容の一部改定の件

## 1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

2021年6月21日開催の第16回定時株主総会において、中長期的な株主価値向上を重視した経営を推進するため、中期経営計画の業績達成に連動した報酬について、当社取締役（社外取締役を除く）及び当社執行役員（以下、総称して「対象取締役等」という）を対象とする新たなインセンティブ・プランとして、パフォーマンス・シェア（業績連動株式報酬）の性質を持つ信託型株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度に基づき当社が拠出する金員を原資として当社が設定する信託を「本信託」という）を活用した中計業績連動株式報酬を導入することにつきご承認いただきました。

そして、2022年6月27日開催の第17回定時株主総会においては、正当な理由により本信託の設定、信託契約の変更、若しくは信託への追加拠出ができない場合、又は対象取締役等が国内非居住者であること、その他の正当な理由により本信託から対象取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という）の交付及び給付（以下「交付等」という）を行うことができない場合の代替手段として、本信託を通じた当社株式等の交付に代えて、当社から対象取締役等に対して本制度に基づいて交付等がされるべきであった当社株式等の数や株価等を踏まえて合理的に算定される額の金銭を給付することにつきご承認いただきました。

今般、本制度が対象としておりました2021年度から2025年度までの5事業年度が終了したことから、2026年度から2030年度までの5事業年度を本制度の対象期間（以下、本議案において「対象期間」という）として業績達成条件の内容等を変更することにつきご承認をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案の対象となる取締役の員数は、現在5名であり、第2号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと5名となります。

また、本議案の内容は、中計業績連動株式報酬が対象取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること及び株主との利害共有を促進することを目的としていること、当社における取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容との関係においても、報酬額の算定の基準、取締役報酬全体に対して占める割合の水準、付与対象となる取締役の人数水準などに照らした報酬枠として必要かつ合理的な内容といえること、当社の業況その他諸般の事情を総合的に考慮して、相当であると判断しております。

なお、本件に関し、報酬委員会、取締役会の審議結果を踏まえた上で本議案を付議しております。

## 2. 改定後の本制度における報酬等の額及び内容等

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として、本信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて対象取締役等に当社株式等の交付等を行う株式報酬制度です。（詳細は下記(2)以降のとおり）

|   |  |
|---|--|
| ① 本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者                                  | ・ 当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 <sup>*1</sup>   |
| ② 本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響                            |  |
| 当社が拠出する金員の上限<br>（下記(2)のとおり）                               | ・ 1事業年度あたりの上限度額である8億円に当社の掲げる中期経営計画の対象となる事業年度に応じた事業年度数を乗じた額（なお、2026年度から開始する対象期間については5事業年度を対象として40億円）  |
| 本信託から対象取締役等に交付等がなされる当社株式等の数の上限及び当社株式の取得方法（下記(2)及び(3)のとおり） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1事業年度あたりに対象取締役等に交付等が行われる当社株式等の上限は50万株（注）に対象期間に応じた事業年度数を乗じた数（なお、2026年度から開始する対象期間については5事業年度を対象として250万株）</li> <li>・ 当社株式は、株式市場からの取得又は自己株式の処分により取得<sup>*2</sup><br/>（注）当社株式数の発行済株式の総数（2026年3月31日時点の自己株式控除後）に対する割合は約0.03%</li> </ul> |
| ③ 業績達成条件の内容<br>（下記(3)のとおり）                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期経営計画における会社業績目標指標<sup>*3</sup><br/>（なお、2026年度から開始する対象期間については売上収益、営業利益、ROE、相対TSR<sup>*4</sup>、研究開発進捗、サステナビリティ指標の達成度等に応じて0～200%の範囲で変動）</li> </ul>  |
| ④ 対象取締役等に対する当社株式等の交付等の時期<br>（下記(4)のとおり）                   | ・ 原則として退任後   |

※1 従前は株式報酬の対象外であった外国籍取締役や海外居住者にも株式を付与できるよう制度を変更

※2 当社株式の取得方法として、自己株式の処分を追加

※3 従前の2021年度から2025年度までの会社業績目標指標に代えて、中期経営計画における会社業績目標指標を採用

※4 TSR：Total Shareholder Returns（株主総利回り）の略

## (2) 当社が拠出する金員の上限

本制度は、当社の掲げる中期経営計画の対象となる事業年度を対象期間とします。なお、今後、外部環境に応じて中期経営計画の対象となる期間を見直した場合には、当該期間に対応した期間を対象期間として定めることとします。

当社は、1事業年度ごとに、対象取締役等に対する交付等の対象とする当社株式の取得のために、8億円（当初の対象期間については5事業年度を対象として40億円）を上限とする金員を拠出し、受益者要件を充足する対象取締役等を受益者とし、対象期間を対象とした信託を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場からの取得又は自己株式の処分により取得します。

当社は、対象取締役等に対するポイント（下記(3)に定める）を付与し、本信託は対象取締役等が受益者要件を充足した場合に当社株式等の交付を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、本信託の信託期間を対象期間に併せて延長します。引き続き延長された信託期間中、対象取締役等に対するポイントの付与を継続します。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（対象取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式等で交付等が未了であるものを除く）及び金銭（以下「残存株式等」という）があるときは、対象取締役等に対する交付等の対象となる残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、1事業年度あたりの上限額である8億円に対象期間の事業年度数を乗じた金額の範囲内とします。

信託期間の満了時に信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、対象取締役等に対するポイントの付与は行われません。ただし、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある対象取締役等が在任している場合には、当該対象取締役等が退任し、当社株式の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

## (3) 対象取締役等が取得する当社株式等の数の算定方法及び上限

対象取締役等に交付等が行われる当社株式等の数は、毎年一定の時期に、役位に基づいて付与されるポイントの対象期間の累積値に業績連動係数を乗じて算出した株式交付ポイントに基づき決定されます。業績連動係数は、対象期間の最終事業年度の会社業績指標（当初の対象期間においては、2026年度に公表した当社の中期経営計画に掲げている売上収益、コア営業利益、営業利益、ROE、相対TSR、研究開発進捗、サステナビリティ指標を採用する予定です）の目標値に対する達成度等に応じて、0～200%の範囲で決定し、1ポイントにつき当社株式1株を交付します。

なお、信託期間中に当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合、その他ポイント数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該ポイント数を必要に応じて合理的な範囲で調整いたします。

対象取締役等に対して交付等を行う当社株式等の総数は、1事業年度あたりの上限数である50万株に対象期間の事業年度

数を乗じた数（当初の対象期間については、5事業年度を対象とするため250万株）を上限とします。なお、対象取締役等に対して交付等を行う当社株式等の総数の上限は、上記(2)の信託金上限額を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しています。

#### (4) 対象取締役等に対する当社株式等の交付等の時期

受益者要件を充足した対象取締役等は、当該対象取締役等の退任後に、上記(3)に基づき算出される株式交付ポイント数に相当する当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該対象取締役等は、原則として、当該株式交付ポイント数の50%に相当する数の当社株式について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

また、信託期間中に対象取締役等が死亡した場合には、その時点で付与されている株式交付ポイントに相当する数の当社株式の全てを本信託内で換価した上で、当該対象取締役等の相続人が換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

#### (5) マルス条項

対象取締役等に法令違反、又は社内規程の重大な違反があった場合や、対象取締役等としての善管注意義務又は忠実義務に違反があった場合等、当社は、当該対象取締役等に対して、株式交付制度に基づき交付等がなされる予定の当社株式及びその売却代金の一部又は全部について交付及び給付は行わないものとします。

#### (6) クローバック条項

対象取締役等に算定基礎である財務指標に会計上の重大な誤り又は不正があった場合や、巨額な減損損失等を計上した場合、当社は、当該対象取締役等に対し、本制度における交付済み株式数（納税資金のために売却した株式数を含む）に返還を通知した日の東京証券取引所における当社株式の終値を乗じて得た額につき、一部又は全額の賠償を求めることができるものとします。

#### (7) 当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

#### (8) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

(9) 本信託を設定できない場合等の取扱い

正当な理由により信託契約の変更や、信託への追加拠出ができない場合その他の正当な理由により本信託を通じて対象取締役等に対する当社株式等の交付等を行うことができない場合、当社は、当社が拠出する金員の上限の範囲内で、対象取締役等に対し、本制度に基づいて交付等がされるべきであった当社株式等の数や株価等を踏まえて合理的に算定される額の金銭を給付することができるものとします。

以上

## ご参考

## 取締役会評価（2025年度）

当社は、毎年度、取締役会評価を実施し、取締役会及び取締役自らの現状評価と課題認識のために活用し、継続的に取締役会の機能・実効性の向上に努めております。

毎年度、取締役会評価を実施し、本評価から抽出された課題に対する改善施策に取り組み、次年度取締役会評価において、現状評価および前年度からの改善状況を確認しております。

|                |   |
|----------------|---|
| 実施方法           | 当社は、取締役会全体の実効性に係わる評価内容・項目として、コーポレートガバナンス・コード 基本原則4「取締役会の役割・責務」に付随する原則・補充原則を参考に、取締役会全体の評価に、取締役自らを評価する項目も含めた評価項目を定めております。全ての取締役・監査役が、評語選択および自由記述による自己評価を実施し、それらの分析・内容を取締役会へ報告しております。  |
| 2025年度<br>評価結果 | 2025年度 取締役会評価において、当社取締役会は、取締役会の役割、責務、運営及び構成の面、並びに、取締役会の諮問機関である指名委員会、報酬委員会が適切に機能しており、取締役会全体の実効性が確保されているとの評価結果が報告されています。また、2024年度の評価において更なる改善課題とされた「取締役会の監督機能の更なる強化に向けた重点テーマについての議論の充実」「取締役会の意思決定機能及び監督機能の更なる強化に向けた運営面での改善」「取締役会構成の最適化に向けた更なる検討」について、2025年度取組みにより改善が進んでいることを確認しております。 |
| 2026年度<br>重点施策 | 2025年度 取締役会評価において、前年度の評価における更なる改善課題について改善が進んでいることを確認したものの、継続して改善を重ねる必要性が挙げられております。取締役会の更なる機能・実効性向上に向けて、2026年度取締役会において、以下の重点施策に取り組んでまいります。<br>(1) 取締役会の意思決定機能および監督機能の更なる強化<br>(2) 取締役会のモニタリング、リスクマネジメント機能の更なる強化<br>(3) 取締役会における議論の更なる充実・深化に向けた取締役会運営<br>(4) 当社に適した機関設計の継続的な検討        |

当社は今後も毎年度、取締役会評価を実施し、第三者機関による評価についても定期的に実施する予定です。

## 監査役会評価（2025年度）

当社監査役会は、監査役会の実効性の向上を図ることを目的として、監査役会評価を実施いたしました。

<監査役会評価実施方法>

監査役会の実効性に係る評価項目を定め、各監査役が自己評価を実施し、その内容を監査役会で協議いたしました。

<監査役会評価結果>

当社監査役会活動は概ね適切に実施されており、監査役会の実効性は確保されていることを確認いたしました。一方、事業のグローバル展開や、ユニット・機能を横断するプロジェクトの進行に伴い、監査の深度向上が一層重要であると認識したことから、さらに監査役会の実効性を高めるため、積極的な改善に取り組んでまいります。

## ご参考

## 社外役員としての独立性判断基準

当社は、取締役候補者の選定にあたっては、多様な視点に基づく決定機能の強化と、執行に対する監督機能の強化を目的として、必ず社外取締役に該当する人材を含めることとし、社外役員（社外取締役及び社外監査役）は、当社からの独立性を確保していることを要件としております。

「社外役員としての独立性判断基準」については、2014年3月31日の取締役会及び監査役会において、以下のとおり決議しております。

1. 次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該取締役及び監査役は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。
  - (1) 以下に該当する本人又はその近親者（2親等内の親族を意味するものとする。以下同じ。）
    - ① 当社及び当社の親会社、兄弟会社、子会社の現在及び過去における業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役員及び執行役員等その他の使用人をいう。ただし、近親者との関係においては重要な者に限るものとする。以下同じ。）
    - ② コンサルタント、法律専門家、会計専門家又は医療関係者等として、当該個人が過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、当社から1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く。）を受けている者
  - (2) 以下に該当する法人その他の団体に現在及び過去10年間に於いて業務執行者として在籍している本人又はその近親者
    - ① 取引関係
      - (a) 当社グループからの、又は、当社グループに対する製品や役務の提供の対価としての取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える取引先
      - (b) コンサルティング・ファーム、法律事務所、監査法人、税理士法人、学校法人等であって、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、その総収入額に占める当社グループからの支払い報酬等の割合が10%を超える取引先
      - (c) 直前事業年度末における当社グループの借入額が、当社連結総資産の10%を超える借入先
    - ② 主要株主  
独立性を判断する時点において、当社の主要株主である会社その他の法人、又は当社が主要株主となっている会社。主要株主とは、発行済株式総数の10%以上を保有している株主をいう。
    - ③ 寄付先  
当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、1,000万円を超え、かつ、当該法人その他の団体の総収入額の2%を超える寄付先
    - ④ 会計監査人  
現在及び過去3事業年度において当社グループの会計監査人である監査法人
    - ⑤ 相互就任関係  
当社の業務執行者が、現任の社外取締役又は社外監査役をつとめている上場会社
2. 前項のいずれかに該当する場合であっても、取締役会又は監査役会において総合的な検討を行い、独立性を確保していると判断する場合には、社外役員の要件に問題がないと判断することがある。

## ご参考

## コーポレートガバナンスに関する事項

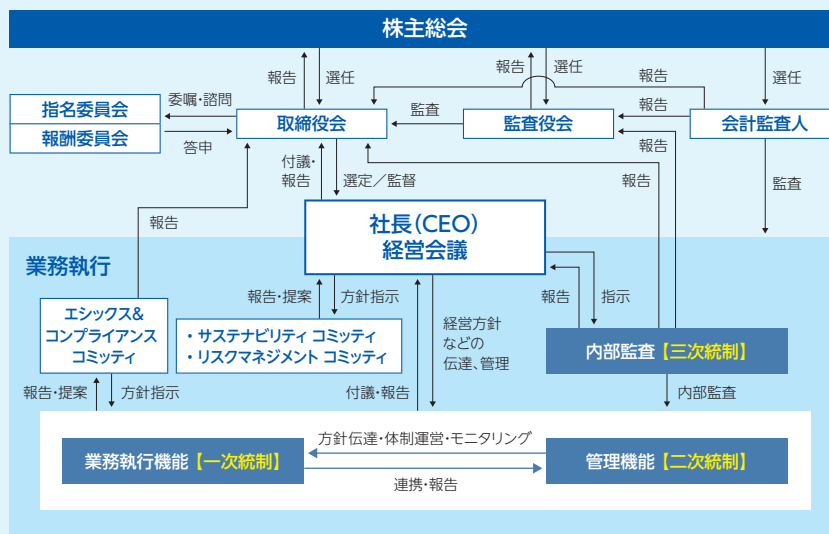
## (1) コーポレートガバナンスに関する体制

当社は、経営環境の変化に対してより迅速かつ機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、法令の遵守と経営の透明性を確保し、経営と執行に対する監督機能の強化を図り、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼に応えることのできるコーポレートガバナンス体制の構築を重視しております。

## ①コーポレートガバナンス体制

- a. 取締役の経営責任の明確化と経営と執行に対する監督機能の強化を目的として、取締役の任期を1年と定め、取締役10名中5名を社外取締役とする体制としております。なお、2020年6月より社外取締役が取締役会議長に就任しております。
- b. 経営の透明性確保を目的に、取締役会の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会を任意の組織として設置し、CEO・COOの選定及び解職、CEO後継者計画、取締役候補者及び監査役候補者の選定等、並びに、取締役の報酬等の方針及び個人別の報酬等について審議しております。
- c. 両委員会は、それぞれ社外取締役5名で構成され、社外監査役1名がオブザーバーとして参加しております。
- d. 経営の適法性及び健全性を監査する目的で、監査役制度を採用し、社外監査役3名を含む監査役5名により構成される監査役会を設置しております。
- e. 社外役員の独立性判断に関する具体的基準及び取締役・監査役の職務遂行にあたっての基本事項を定めております。
- f. グローバルマネジメント体制の下、CxO、ユニット長、グローバルコーポレート機能長等をメンバーとした経営会議を適宜開催し、グループ経営の戦略・方針及び執行に関する重要事項について審議し、経営の意思決定に資する体制としております。
- g. 執行役員制度を採用することにより、適正かつ迅速な経営の意思決定と業務執行に資する体制としております。
- h. 業務の有効性及び効率性確保、財務報告の信頼性確保、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全を目的として、執行機能を担う各組織によるセルフモニタリング（一次統制）、コーポレート組織による各組織への方針展開とモニタリング（二次統制）、経営監査部によるモニタリングを含む内部監査（三次統制）による内部統制システムを構築しております。

## 第一三共グループ内部統制体制図



## ②取締役会等における活動状況

### a. 取締役会

**議長：** 社外取締役 西井 孝明氏

- 当社は、取締役会を原則月1回開催しております。
- 2025年度は計14回開催し、全ての取締役及び監査役が全ての回に出席しております。

\* ジョセフ・ケネス・ケラー氏、上野司津子氏、渡辺章博氏、木下玲子氏及び横山輝道氏は、2025年度に開催された取締役会のうち、2025年6月23日の就任後に開催されたものみに出席しております。

#### 【取締役会の具体的な検討事項】

- ・ 長期戦略・事業戦略
- ・ 第6期中期経営計画・2035年ビジョン
- ・ 年度事業計画及び基本予算
- ・ 決算及び業績予想
- ・ 自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却
- ・ 事業投資の実行状況
- ・ サステナビリティ・ESG経営
- ・ マテリアリティKPI
- ・ リスクマネジメント
- ・ 内部監査計画及び内部監査結果
- ・ 代表取締役及び役付取締役選定
- ・ 取締役候補者及び監査役候補者選定
- ・ グローバルマネジメント体制及び組織改定
- ・ グローバルマネジメント体制におけるCxO、ユニット長、グローバルコーポレート機能長等選定
- ・ 執行役員選定
- ・ 取締役会評価
- ・ 取締役及び執行役員の個人別報酬額
- ・ 取締役及び執行役員への年次業績連動賞与支給
- ・ 中計業績連動株式報酬に係る評価係数
- ・ 譲渡制限付株式に係る金銭報酬債権支給及び自己株式処分
- ・ 第一三共グループ月次経営報告

### b. 監査役会

**議長：** 常勤監査役 荒井 美由紀氏

- 当社は、監査役会を原則月1回開催しております。
- 2025年度は計14回開催し、全ての監査役が全ての回に出席しております。

\* 横山輝道氏は、2025年度に開催された監査役会のうち、2025年6月23日の就任後に開催されたものみに出席しております。

#### 【監査役会の具体的な検討事項】

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担
- ・ 監査役会監査報告書
- ・ 株主総会監査役選任議案
- ・ 会計監査人の評価及び選任（再任）
- ・ 会計監査人の報酬等
- ・ 監査役会の実効性評価
- ・ 内部監査計画及び内部監査結果
- ・ 会計監査人の非保証業務
- ・ 国内グループ会社監査役による監査役監査の状況
- ・ 監査役の職務執行状況（月次）
- ・ 監査役室に所属するスタッフの人事異動、人事評価

## c. 指名委員会

**委員長：**社外取締役 渡辺章博氏

**委員：**社外取締役 小松康宏氏、西井孝明氏、  
本間 洋氏、木下玲子氏

**オブザーバー：**社外監査役 松本光弘氏

- 取締役会の委嘱により、CEO・COOの選定及び解職、CEO後継者計画、取締役候補者選定等について必要な審議を行い、もって経営の透明性及び監督機能の向上に資することを目的に設置しています。
- 2025年度は計10回開催し、全ての委員及びオブザーバーが全ての回に出席しております。

\* 渡辺章博氏及び木下玲子氏は、2025年度に開催された指名委員会のうち、2025年6月23日の就任後に開催されたもののみ出席していません。

### 【指名委員会の具体的な検討事項】

- ・ CEOの選定・解職・再任
- ・ CEO後継者計画
- ・ 代表取締役及び役付取締役選定
- ・ 取締役候補者及び監査役候補者選定
- ・ 取締役会スキルマトリックス
- ・ グローバルマネジメント体制におけるCxO、ユニット長、グローバルコーポレート機能長等選定
- ・ 執行役員選定
- ・ 執行役員制度一部改定

## d. 報酬委員会

**委員長：**社外取締役 本間 洋氏

**委員：**社外取締役 小松康宏氏、西井孝明氏、  
渡辺章博氏、木下玲子氏

**オブザーバー：**社外監査役 今津幸子氏

- 取締役会の委嘱により、取締役の報酬等の方針及び個人別の報酬等について必要な審議を行い、もって経営の透明性及び監督機能の向上に資することを目的に設置しています。
- 2025年度は計11回開催し、全ての委員及びオブザーバーが全ての回に出席しております。

\* 渡辺章博氏及び木下玲子氏は、2025年度に開催された報酬委員会のうち、2025年6月23日の就任後に開催されたもののみ出席していません。

### 【報酬委員会の具体的な検討事項】

- ・ 取締役の個人別報酬額並びに賞与支給額及び算定基準
- ・ 執行役員の個人別報酬額並びに賞与支給額及び算定基準
- ・ 中計業績連動株式報酬の2024年度評価係数
- ・ 譲渡制限付株式の割当
- ・ 役員等賠償責任保険契約更改
- ・ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の一部改正
- ・ 役員報酬水準の検証
- ・ 役員報酬制度における課題

※ 9月及び4月には、通常の審議に加えて、代表取締役会長及び代表取締役社長CEOの目標設定、並びに両者の評価について、指名委員会と報酬委員会を合同で開催し、議論しました。

## (2) 取締役、監査役、CEO等の選任・選定にあたっての方針と手続

- 取締役は、人格・識見に優れ、当社グループの企業価値の最大化に資する人材であることを要件としております。
- 取締役は、経営方針等の継続性を尊重しつつも、経営環境の変化を見据えた適時的確な判断が行えるよう、就任期間や年齢等においても適切であることを要件としております。
- 取締役は、企業経営・経営戦略\*、財務・会計、サイエンス&テクノロジー、事業戦略・マーケティング、グローバルビジネス、人事・人材育成、法務・リスクマネジメント、サステナビリティ、IT・DX・AI等のいずれか、あるいはそれら複数の分野における専門知識・経験・識見に優れた人材であることを要件としております。\*ガバナンスを含む
- 取締役には、多様な視点に基づく取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を目的として、必ず社外取締役が含まれていることを要件としております。
- 社外取締役の上場会社の役員の兼職については、原則として当社を除き3社以内であることを要件としております。
- 当社は、ジェンダー、国際性及び人種等の面を含む取締役の多様性を確保し、多様な意見を経営に取り入れることが、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化につながる重要なことであると認識しており、取締役候補者の選定において多様な人材を考慮しております。
- 取締役候補者の選定にあたっては、メンバーの過半数を社外取締役で構成する指名委員会において十分に審議された上で、取締役会において選定しております。
- 取締役は、止むを得ない事情がない限り、取締役会に出席すべきものとし、少なくとも75%以上の出席率を保持すべきとしております。
- 監査役は、職責を全うすることが可能か、代表取締役、取締役及び業務執行者からの独立性が確保できるかを要件としております。
- 監査役候補者の選定にあたっては、指名委員会において審議し、監査役会の同意を経て、取締役会において選定しております。
- 社外役員は、独立性判断に関する具体的基準に照らして問題がないことを確認しております。
- 候補者として選定された取締役及び監査役の選任については、株主総会に諮ることとしております。
- CEO候補者は、指名委員会において議論を重ねている後継者計画、資格要件定義等に基づき、選定しております。
- CEO及びCOOの選定（再任を含む）にあたっては、指名委員会において十分に審議し、同委員会の答申を受けて、取締役会の決議により決定することとしております。

## (3) 取締役、CEO等の解任・解職にあたっての方針と手続

- 取締役が会社法及び取締役規程に定める資格・職務遂行要件等を満たさない場合、取締役の解任要件に該当すると判断し、当該取締役の解任について、指名委員会及び取締役会における審議を経て、株主総会に諮ることとしております。
- CEO及びCOOの解職については、会社法及びCEO資格要件定義、職務遂行要件等に照らし合わせて判断し、選定同様、指名委員会において十分に審議し、同委員会の答申を受け、取締役会の決議により決定することとしております。



詳しい内容については  
当社ウェブサイトをご覧ください。

[第一三共ホームページ](#) > [第一三共について](#) > [コーポレートガバナンス](#)

第一三共 ガバナンス

検索



トピックス

## 第5期中計の振り返り

|                | 第5期中計 策定時 | 2025 年度   |
|----------------|-----------|-----------|
| 売上収益           | 1兆6,000億円 | 2兆1,230億円 |
| がん領域売上収益       | 6,000億円以上 | 9,540億円   |
| R&D費控除前コア営業利益率 | 40%       | 38.7%     |
| ROE            | 16%以上     | 15.8%     |
| DOE            | 8%以上      | 8.7%      |

為替換算レート的前提  
 1USD=105円、1EUR=120円  
 1USD=150.78円、1EUR=174.79円

## 3ADC最大化の実現

- エンハーツとダトロウェイが牽引し、**がん事業が飛躍的成長**
- AZに加え**米国メルク**とも**戦略的提携**を締結

|     |                      |   |
|-----|----------------------|---|
| 製品  | エンハーツ®               | <ul style="list-style-type: none"> <li>● HER2陽性乳がんの標準治療を変革し、HER2低発現・超低発現乳がんを新たな治療領域として確立</li> <li>● 従来抗HER2療法の選択肢がなかった乳がん・胃がん以外の患者へ、新たな治療選択肢を提供</li> <li>● 販売面を中心に強靱な自社組織を構築</li> </ul>   |
|     | ダトロウェイ®              | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 治療選択肢の限られていたHR陽性HER2陰性乳がんやEGFR変異NSCLCへ新たな治療選択肢を提供</li> <li>● TROPION-Lung01から得られた知見に基づく新規バイオマーカーの導入により、NSCLC1LおよびEGFR変異NSCLCの開発戦略をアップデート</li> </ul>                                    |
| その他 | HER3-DXd、I-DXd、R-DXd | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 製品価値最大化に向け、米国メルク*と戦略的提携を締結</li> <li>● HER3-DXdにおいて、HERTHENA-Lung02結果を踏まえ肺がんの米国申請取り下げを決定、他がん種での可能性を探索中</li> <li>● I-DXd、R-DXdにおいて、<b>ポジティブデータを獲得し、米国で画期的治療薬指定を取得、開発計画を拡大</b></li> </ul> |
|     | 製造・供給                | <ul style="list-style-type: none"> <li>● グローバルで大幅に成長したエンハーツ®の安定供給</li> <li>● グローバルでの自社生産拠点拡充</li> <li>● 供給計画を見直し、<b>グローバルサプライチェーンを最適化</b></li> </ul>  |
|     | 特許係争                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● Seagenとの特許係争が終結し、DXd ADCが第一三共独自の技術であることが確定</li> </ul>  |

\*Merck & Co., Inc., Rahway, NJ, USA

1L: first line, ADC: 抗体薬物複合体, HR: ホルモン受容体, NSCLC: 非小細胞肺癌

## 既存事業・製品の利益成長

- リクシアナ<sup>®</sup>・タリージェ<sup>®</sup>・Nilemdo<sup>®</sup>等のスペシャリティ製品の売上収益、製品利益の拡大
- Injectafer<sup>®</sup>の競争環境激化、Venofer<sup>®</sup>の後発品参入により、製品利益の減少
- 第一三共エスファ・第一三共ヘルスケア株式譲渡等による、**新薬を軸とした事業構造へのトランスフォーメーションの進展**

## 更なる成長の柱の見極めと構築

- ポートフォリオ優先順位の見直しによりDS-9606の自社開発は中止する一方、mPBD ADC技術のバリデーションは達成
- 新規STINGアゴニストADC（DS3610）等の**新たなプラットフォーム技術候補を創出**
- 欧米で研究拠点を新設し、グローバルな研究体制を強化

## ステークホルダーとの価値共創

- 利益成長に応じて**毎年増配を実施**（年間配当を27円（21年度実績）から78円（25年度予想）へ増配）
- **機動的な自己株式取得**を実施（2024年度：2,500億円、2025年度：918億円）
- 国産初のCOVID-19 mRNAワクチン **ダイチロナ<sup>®</sup>**の供給

## 4つの戦略の柱を支える事業基盤

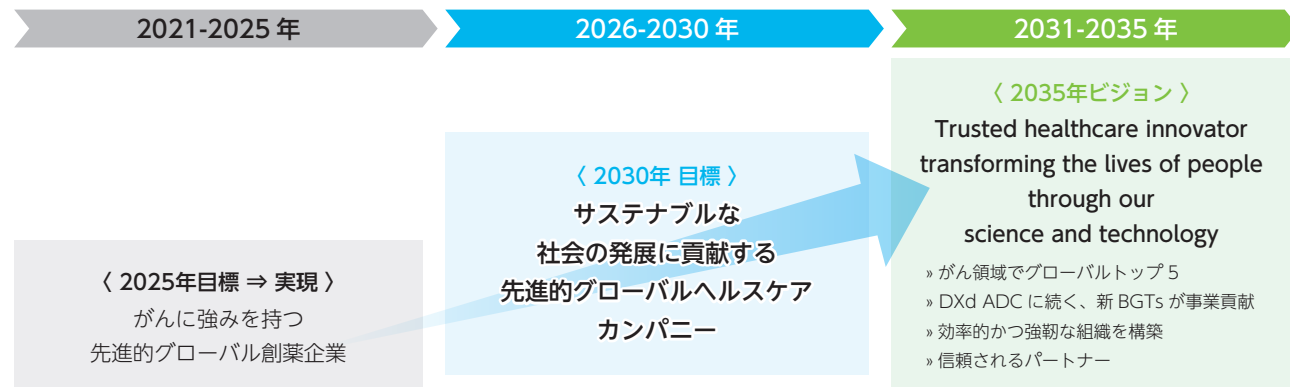
- データ駆動型経営の実現に向けた基幹システム（ERP）基盤の構築を推進
- RPA等を活用した業務プロセスの可視化・自動化を推進

mPBD: 改変ピロロベンゾジアゼピン ERP: Enterprise Resource Planning RPA: Robotic Process Automation

トピックス

## 第6期中期経営計画

第6期中計期間は、効率的かつ強靱な組織を構築することで、がん事業を拡大するとともに、持続的成長に向けた新たなBGT\*sを特定し、信頼されるヘルスケア・イノベーターの実現に向けたステージ



### 2030年目標

## サステナブルな社会の発展に貢献する 先進的グローバルヘルスケアカンパニー

#### 2030年度計数目標

売上収益 3兆円以上

営業利益 6,000億円以上

EPS 260円以上

Be a Global Top 5  
Oncology Company by 2035

- 複数製品／適応症におけるLaunch Excellenceの強化
- パイプライン進捗に応じた自社単独ケイパビリティの確立

Identify next BGTs  
by 2030

- BGT候補の継続的な創出
- BGTsを早期同定し、開発加速化

Operational excellence

Be a trusted partner for sustainable society

BGT (Breakthrough Generating Technology) : より革新的な医薬品を患者さんに迅速に届けるための第一三共独自の創薬技術

## トピックス

## 当社ウェブサイトのご案内

当社ウェブサイトでは、会社情報や研究開発・サステナビリティへの取り組み、私たちの活動ストーリー（Our Stories）、また、最新の決算情報等をご確認いただけます。「個人投資家の皆さま」のページでは、当社の情報を分かり易くお届けするために、ご関心の高い情報を集めて掲載しております。是非ご利用ください。



### 医薬品業界について

- 世界の医薬品市場
- 日本の医薬品市場
- 製薬会社のビジネスモデル



### 第一三共ってどんな会社？

- 第一三共の歴史
- 第一三共のパーパス（存在意義）
- 第一三共のグローバル展開
- 財務ハイライトと地域別・事業別売上
- 主要製品



### 第一三共の経営戦略とビジョン（準備中）

- 2035年ビジョン
- 第6期中期経営計画達成に向けた戦略
- 2030年計数目標
- 第5期中期経営計画の振り返り：計数目標
- 株主還元方針



### 第一三共のがん事業について

- がんを取り巻く環境
- 「5DXd-ADCs and Next Wave」戦略
- 第一三共のADC技術

### 掲載情報

|                  |            |
|------------------|------------|
| 個人投資家向け説明会       | 病気について知る   |
| 決算関連資料           | ヘルスケア製品情報  |
| その他説明会資料         | プレスリリース    |
| 株主通信             | IR ニュース    |
| 株主総会情報           | IR メールマガジン |
| 株式に関する Q&A       |            |
| バリューレポート（統合報告書）  |            |
| サステナビリティ（ESG 情報） |            |



詳しい内容については  
個人投資家の皆さまをご覧ください。

第一三共ホームページ > 株主・投資家の皆さま > 個人投資家の皆さま

第一三共 個人投資家の皆さま 検索



## トピックス

## コンセプトムービー



## サイエンス。それは、希望。

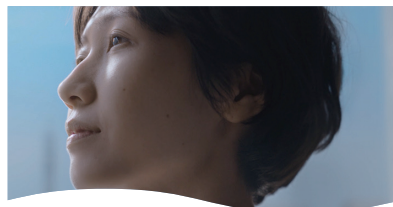
第一三共の薬づくりに、終わりはない。

もっと多くのがんに対応できないか？もっと多くの選択肢を作れないか？  
 さまざまながんと闘い、治療の可能性を広げていくプラットフォーム技術、ADC。  
 「がんに勝つ」。世界中が描くその理想を、人々が手にできる形にしていく。  
 想いのリレーの先に、希望があると信じて。



### ▶ 「リレー」 篇

がんに勝つ、  
 第一三共は、世界中が描く理想を、  
 薬で形にしたい。



### ▶ 「希望を奏でる」 篇

第一三共の薬づくりに、終わりはない。  
 もっと多くのがんに対応できないか？  
 もっと多くの選択肢を作れないか？



詳しい内容については  
 特設サイトをご覧ください。

第一三共ホームページ > 特設サイト

サイエンス。それは、希望。 [検索](#)



# 株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号

**ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」**

TEL (03) 3667-1111 (代表)

URL <https://www.rph.co.jp>



来場記念のお土産のご用意はございません。

議決権をお持ちの株主様以外のご入場は、原則、お断りしております。ただし、ご会場にあたり介添者のご入場が必要な場合には、事前にご相談ください。

(03-6225-1111)

## ご送付書面について

当社は、会社法の定めに従い、株主総会資料は原則ウェブサイトでご確認いただく電子提供制度をとっており、事業報告等の情報は本紙に含めておりません。定款第16条第2項に準じて、法務省令で定める範囲において電子提供のみとする事項もありますが、次回以降、紙面の受取をご希望される株主様は、お取引の証券会社か下記の三菱UFJ信託銀行（株主名簿管理人）へお申し出ください。株主名簿のご登録住所へ書面交付請求書用紙をお送りしますので、株主総会基準日（3月31日）までに受理手続きが完了するよう、ご返送をお願いします。

なお、既に書面交付請求手続きを行っている株主様は、当社から別途のご案内が無い限り、都度のお手続きは不要です。

株主名簿管理人 特別口座管理機関

**三菱UFJ信託銀行株式会社**（証券代行部）

株式事務の  
ご案内

配当金関係書類等のお問合せ  
TEL 0120-232-711

書面交付  
請求窓口

株主総会資料の電子提供制度についてのお問合せ  
TEL 0120-696-505

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/shomenkoufu.html>

お電話の受付時間は、土日祝日等を除く平日9:00～17:00（通話料無料）



Daiichi-Sankyo

**第一三共株式会社**

〒103-8426 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

TEL 03-6225-1125（株主・投資家専用ダイヤル）



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。